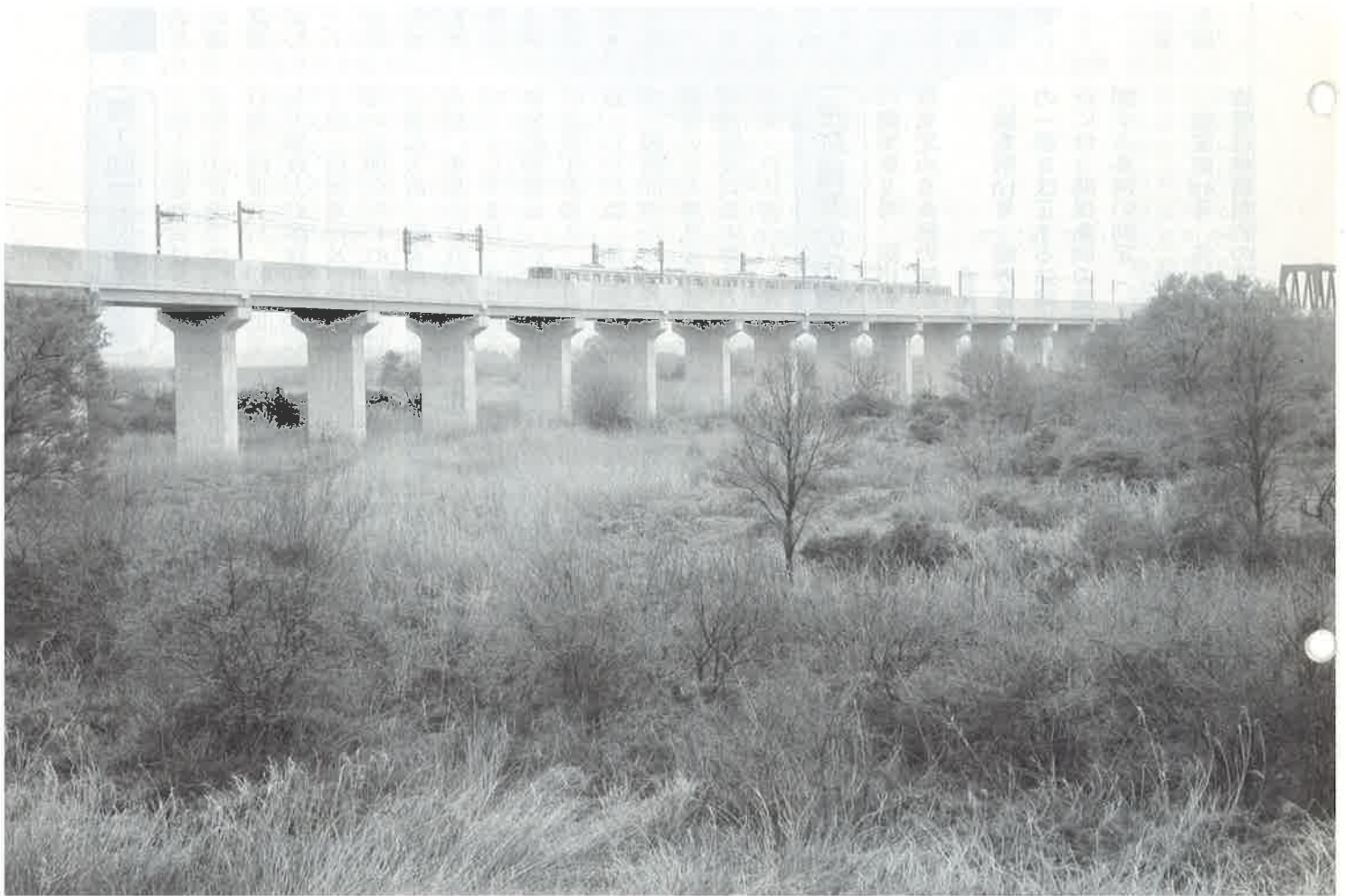


守谷市議会だより

発行／守谷市議会 茨城県守谷市大柏950-1
編集／守谷市議会事務局
TEL (0297) 45-1111 (内線532) FAX (0297) 45-6528

URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>
守谷市役所ホームページ内 守谷市議会
メール gikai@city.moriya.ibaraki.jp



利根川河川敷（大柏）

主な内容

- | | | | |
|------------|------|------------------|----------|
| ・第1回定例会の概要 | 2ページ | ・各常任委員会審査状況 | 6～9ページ |
| ・審議結果一覧 | 3ページ | ・一般質問 | 10～16ページ |
| ・予算特別委員会 | 4ページ | ・第1回、第2回臨時会、議長日誌 | 17ページ |
| ・守谷市の財政状況 | 5ページ | ・議会活性化研究会、第2回定例会 | 18ページ |

平成19年

第1回定例会の概要

新年度予算9会計、国民健康保険税条例の改正、
財産の取得等36議案を可決!!

第1回定例会を終えて

市議会議員 又未 成人

第1回定例会では、新年度予算9件を含む36件の議案と請願・陳情4件、議員提出議案4件を審議しました。

平成19年度の予算の審査については、予算特別委員会を設置し、2日間にわたり、詳細かつ慎重な審査を行いました。また、今定例会においては、12名の議員が、通告による一般質問を行い、行政全般にわたる活発な質問を行いました。

平成19年度の予算は、すべて賛成多数により可決となりましたが、市の財政も厳しい状況にあることから、議会の指摘等を踏まえ、地方分権社会にふさわしい自立した守谷市のために、職員全員が全力で職務に傾注し、心をこめた予算の執行に当たるよう要望したところであります。

なお、今後とも市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

第1回定例会の概要

第1回定例会は、3月6日から20日までの15日間の日程で開催され、初日に市長の施政方針演説、議案の上程、提案理由及び重点事項の説明が行われ、2日目に施政方針、議案に対する質疑、委員会付託が行われた。そして8日、9日に予算特別委員会、13日、14日に各常任委員会、15日、16日、19日には、通告制による一般質問が行われた。最終日には各常任委員長、予算特別委員長の報告の後、討論・採決が行われた。

主な議案の内容

○議案第9号 副市長の定数を定める条例の制定

全員賛成

○議案第10号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

全員賛成

○議案第42号 茨城租税債権管理機構規約の変更につ

いて 全員賛成

議案第9号、第10号、第42号は、地方自治法の一部改正により、助役制度及び収入役制度並びに吏員制度等の見直し措置が行われたことに伴う改正である。

○議案第11号 すこやか医療費支給に関する条例の制定

全員賛成

所得制限を受けている方

に、就学前の乳幼児等を対象として、市単独事業で医療費を支給するものである。

○議案第16号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

賛成多数

国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保険税を改正するものである。

○議案第17号 保育所設置条例の一部を改正する条例

賛成多数

野木崎保育所の機能を変更し、地域子育て支援センターとするものである。

○議案第20号 平成18年度一般会計補正予算(第5号)

賛成多数

総務費の職員給与関係経

費、庁舎施設維持管理経費、

民生費の老人保健特別会計

繰出金、土木費の土地区画

整理関連整備事業、郷州沼

崎線整備事業と財政調整基

金費等の増額、民生費の介

護保険特別会計繰出金、児

童手当支給事業、土木費の

道路補修経費、道路新設改

良事業、坂町清水線整備事

業等の減額である。

○議案第21号 平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

賛成多数

総務費及び保険給付費の増額と同事業拠出金の減額である。

○議案第22号 平成18年度老人保健特別会計補正予算(第4号)

賛成多数

医療諸費の減額である。

○議案第23号 平成18年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

全員賛成

総務管理費、介護給付費

準備基金費の増額と介護サ

ービス費、介護予防サービ

ス費、介護予防事業費の減

額である。

○議案第28号から第36号 すべて賛成多数

平成19年度各会計予算の一般会計と6特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた予算規模は、284億2045万円、前年度と比較して37億4977万円(△11.7%)の減額となっている。

○議案第37号 財産の取得について

全員賛成

旧住宅都市整備公団常総開発事務所の跡地を、児童センターを中心とした複合施設として整備するため、土地及び建物を取得するものである。



地域子育て支援センター(旧野木崎保育所)

第1回定例会審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
報告 第3号	平成18年守谷市公害防止条例に基づく報告について	—
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議案 第9号	守谷市副市長の定数を定める条例の制定	原案可決
第10号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	原案可決
第11号	守谷市すこやか医療費支給に関する条例の制定	原案可決
第12号	守谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第13号	守谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第14号	守谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第15号	守谷市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決
第16号	守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第17号	守谷市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第18号	守谷市消防団条例の一部を改正する条例	原案可決
第19号	守谷市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第20号	平成18年度守谷市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
第21号	平成18年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第22号	平成18年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第23号	平成18年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第24号	平成18年度守谷市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第25号	平成18年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第26号	平成18年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
第27号	平成18年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
第28号	平成19年度守谷市一般会計予算	原案可決
第29号	平成19年度守谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第30号	平成19年度守谷市老人保健特別会計予算	原案可決
第31号	平成19年度守谷市介護保険特別会計予算	原案可決
第32号	平成19年度守谷市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
第33号	平成19年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第34号	平成19年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第35号	平成19年度守谷市水道事業会計予算	原案可決
第36号	平成19年度守谷市公共下水道事業会計予算	原案可決
第37号	財産の取得について	原案可決
第38号	市有地の処分について	原案可決
第39号	市道路線の認定について	原案可決
第40号	市道路線の変更について	原案可決
第41号	茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について	原案可決
第42号	茨城租税債権管理機構規約の変更について	原案可決
第43号	守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

請願・陳情

受理番号	件名	議決結果
平成18年 第17号	安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書	採択
平成19年 第1号	稲戸井調整地の防災公園利用計画と大学等高等教育機関の誘致に関する陳情	不採択
第2号	公益通報窓口を設け談合監視の強化を求める請願	不採択
第4号	公共施設使用料の徴収中止をもとめる請願	不採択

議員提出議案

議案番号	件名	議決結果
第1号	守谷市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
第2号	守谷市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第3号	安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める意見書	原案可決
第4号	稲戸井調節池内の工作物に対し、適切な処置を求める意見書	原案可決

予算特別委員会

一般会計・6特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計
総額284億2,045万円の予算を審査

平成19年度守谷市各会計予算9件が、3月7日の本会議において、議長を除く全議員で構成された当予算特別委員会に付託された。2日間にわたり特別委員会を開催し、慎重かつ精力的に審査を行った。

議案の審査結果

- 議案第28号 平成19年度一般会計予算
- 議案第29号 平成19年度国民健康保険特別会計予算
- 議案第30号 平成19年度老人保健特別会計予算
- 議案第31号 平成19年度介護保険特別会計予算
- 議案第32号 平成19年度介護サービス事業特別会計予算
- 議案第33号 平成19年度守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第34号 平成19年度農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第35号 平成19年度水道事業会計予算
- 議案第36号 平成19年度

公共下水道事業会計予算

すべて賛成多数

委員からの 主な指摘や要望

予算編成全般について

平成19年度は、国の三位一体改革による税源委譲により所得譲与税が廃止となり、個人市民税は増となるが、市の財源はいまだに厳しい状況にある。全職員が全力で職務に傾注し、地方分権社会にふさわしい自立した守谷市発展のため、行財政運営に万全を期すること。

都市計画道路の整備について

つくばエクスプレスが開業し、国道294号及びふれあい道路が慢性的な交通渋滞となっているため、坂町清水線、郷州沼崎線の早期整備と都市軸道路の整備促進を図ること。

税の滞納について

滞納者に対しては、臨戸訪問、納税相談、市管理職及び県税事務所との合同に

よる滞納整理、また、差し押さえも行っているということであるが、納税の公平性を図るためにも徴収の手法を検討し、滞納者に対して強硬な対応をとり、滞納額の減少に努力すること。

町内会未加入について

現在、町内会の未加入者に対する市からの広報等の配布物は、個別に配布しており、未加入1戸当たり年間1560円の費用がかかっている。

年々地域の交流が希薄になってきており、地域コミュニティの活性化を図るためにも、未加入者に対して町内会に加入するよう対策を講じること。

国民健康保険事業の健全化について

国民健康保険特別会計は年々増加し、平成19年度は18年度と比較し12・4%の増となっており、国民健康保険制度の健全化を図るため、健康増進の啓発に努めなければならない。また、

国民健康保険税の滞納額も年々増大しており、滞納整理の強化、口座振替の推奨、コンビ二での納付等納付窓口を拡大し、納税者の利便性を図る必要がある。

市内小・中学校の耐震補強、改築工事について

平成19年度は、高野小学校体育館の改修工事、大野小学校校舎の耐震補強工事、また、高野小学校、黒内小学校、守谷中学校の改修に伴う設計委託、守谷小学校校舎改築に伴う基本設計及び用地取得等教育施設の改修に多額の予算が計上されている。平成19年度経営方針の重点課題である「教育の充実」を図るためにも、次代を担う児童・生徒の教育環境の改善に取り組む必要がある。

放課後子どもプラン事業、児童クラブ事業について

両事業は同じ子どもたちが対象であり、双方が連携を密に行うべきであると指摘してきた。平成19年度から両部局が連携をとる

体制となったことは評価できるが、今後、今まで以上に子どもたちが安心して学び、触れ合い、いろいろな活動の場となるよう一層連携を密にし、両事業に取り組んでほしい。

水道の配水管布設替えについて

配水管の布設替えについては、昨年の予算特別委員会においても要望がだされ、平成19年度は、2・2キロメートルの布設替えが予定されている。しかし、市内には34・5キロメートルの石綿管が布設されているため、市民が安心して水道を使用できるよう計画的に布設替えを実施してほしい。



配水管布設替えの様子（上町地内）

守谷市の財政状況

普通会計の平成8年度から平成17年度の
経常収支比率と財政力指数の推移

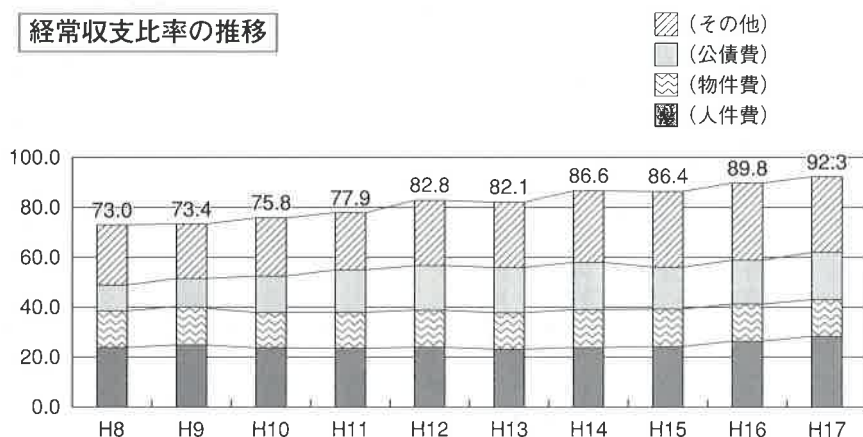
経常収支比率の推移（普通会計）

（単位：%）

年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
経常収支比率計	73.0	73.4	75.8	77.9	82.8	82.1	86.6	86.4	89.8	92.3
（人件費）	23.8	24.9	23.7	23.5	24.0	23.2	23.9	24.3	26.4	28.4
（物件費）	14.7	15.1	14.2	14.5	14.8	14.6	15.2	15.0	14.9	14.7
（公債費）	10.4	11.5	14.6	17.0	17.9	18.2	18.9	16.8	17.6	18.9
（その他）	24.1	21.9	23.3	22.9	26.1	26.1	28.6	30.3	30.9	30.3

*各年度の数値は、地方財政状況調査（決算統計）データによる。（減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債を含む。）

経常収支比率の推移



*経常収支比率

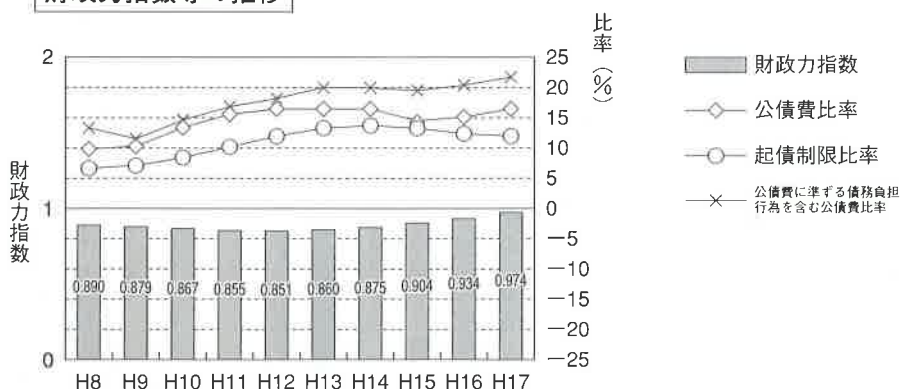
財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費（医療費補助等）・公債費（借金の返済）のように毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合を示すものです。この数値が高いほど（市では80パーセントを超えると）財政構造は弾力性を失いつつあると考えられます。

財政力指数等の推移（普通会計）

年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
財政力指数	0.890	0.879	0.867	0.855	0.851	0.860	0.875	0.904	0.934	0.974
公債費比率	9.6	10.3	13.0	15.5	16.0	16.5	16.5	14.3	15.5	16.3
起債制限比率	6.6	6.9	8.1	10.1	12.2	13.4	13.8	13.1	12.5	12.3
公債費に準ずる債務負担行為を含む公債費比率	13.1	12.1	14.7	17.4	18.0	19.6	19.5	18.5	21.1	22.0

*財政力指数は3ヶ年平均

財政力指数等の推移



*財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を測る方法として一般的に用いられているもので交付税の規定により算定した基準財政収入額（税収入を一定の方式で算定した額）を基準財政需要額（地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うために必要な財政需要額）で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が大きいほど財政力が強く、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。

総務常任委員会

副市長の定数を定める条例の制定をはじめ、
議案12件、請願2件、陳情1件を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第9号 副市長の定数を定める条例の制定

全員賛成

助役の名称を副市長とし、定数を1名とする条例である。

○議案第10号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

全員賛成

○議案第12号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

勤務時間を15分延長し、8時間とするものである。

○議案第13号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

人事院勧告に基づき、3人目以降の子の扶養手当を、5000円から6000円とする改正である。

○議案第14号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

市税等の業務、乗用自動車等の運転、不衛生な環境下での業務に従事する職員の月額手当の廃止である。

○議案第15号 特別会計条例の一部を改正する条例

全員賛成

公共用地先行取得事業特別会計は、平成18年度で市債の償還が完了し、今後事業が見込めないことから、規定を削除するものである。

○議案第18号 消防団条例の一部を改正する条例

全員賛成

○議案第19号 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

○議案第20号 平成18年度一般会計補正予算（第5号）

全員賛成

議会事務局所管

議員報酬関係経費等の減額である。

総務課所管

歳入は、自主防災組織活動育成事業費県補助金の増額である。

歳出は、早期退職職員の手当特別負担金の増額と県議会議員選挙経費等の減額である。

○問 早期退職者は何人か。

○答 6人である。

○意見 職員の減少が、民サービスの低下につながらないようにすること。

○問 自主防災組織の活動状況は、どうなっているか。

○答 協働のまちづくり市民会議主催の「（仮称）守谷の地域防災を考える会」の設立準備会が発足し、活性化が期待できる。

○問 選挙の開票時間短縮についてはどうなっているか。

○答 早稲田大学マニフェスト研究会の勉強会への職員派遣や取手市長選挙開票作業の見学を予定している。

秘書課所管

歳出は、賀詞交歓会経費等の減額である。

○意見 参加人数が減少しているのを、工夫をすること。

企画課所管

繰越明許費は、人にやさしいまちづくり整備推進事業等の繰越しである。

○意見 歩道の段差解消工事施工後は、車イスを用いた検証を行うこと。

財政課所管

繰越明許費は、上水道老朽管更新事業出資金の繰越しである。

地方債は、上水道事業出資債の減額である。

歳入は、市有地売却による財産収入と守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計繰入金等の増額である。

歳出は、財政調整基金費等の増額及び介護保険特別会計繰出金等の減額補正である。

○議案第38号 市有地の処分について

全員賛成

百ヶヶ丘地内の未利用市有地を、教育施設用地として売却するものである。

○問 外周道路は、開発者の負担で整備するのか。

○答 大学等の誘致には、用地等を行政が提供する事例が多いことから、負担を求めないことにした。

○議案第41号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について

全員賛成

○議案第42号 茨城租税債権管理機構規約の変更について

全員賛成

請願・陳情の審査結果

○陳情受理番号1 稲戸井調整地の防災公園利用計画と大学等高等教育機関の誘致に関する陳情

全員反対

○意見 陳情者が管理する飛行場の建物は、法に基づいたものなのか。国土交通省に、適切な処置を求める意見書を提出するべきである。

○請願受理番号2 公益通報窓口を設け談合監視の強化を求める請願

全員反対

○意見 市は一般競争入札を導入し、また、窓口は国の機関等に設置してある。

○請願受理番号4 公共施設使用料の徴収中止を求めめる請願

賛成少数

○意見 使用料の徴収については、1月の臨時議会において既に可決している。

生活経済常任委員会

一般会計、水道事業会計、公共下水道事業会計の補正予算を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第20号 平成18年度
一般会計補正予算(第5号)

全員賛成

くらしの支援課所管

歳入の主なもの、事業費の決定による繰入金の国際交流基金繰入金、青少年海外派遣基金繰入金、諸収入の青少年海外派遣事業参加者負担金の減額補正である。

歳出の主なものは、交通安全施設維持管理事業の消耗品の減額、国際交流員経費の不用となった帰国旅費及び新任者の赴任旅費の減額、青少年海外派遣事業の海外派遣旅行業務の見積入札差金等による減額、文化会館費の講師謝金の減額、男女共同参画推進費における県主催の「ハーモニーフライト」いばらき2006」の参加費の補助金の減額補正である。

○文化会館費の講師謝金を減額するのはなぜか。

○2つの講座が募集人員

に満たなかったため、講座を取りやめたためである。

○「ハーモニーフライト」いばらき2006」には、団体の推薦がなくても申し込めるのか。

○個人で、直接県に申し込んで、参加するものである。

生活環境課所管

歳出は、資源ごみ回収団体に対する報奨金の増額である。この報奨金は、新聞紙やダンボール等の資源物回収量1kg当り5円の基準で交付しているもので、例年1000t以上が回収され、ごみの減量及び資源物の再利用の動機付けに大きな役割を果たしている。

今年度、2団体が増加し、前期分の回収量が前年に比べ20%増えたための増額である。

経済課所管

歳入は、大木流作地区酪農団地整備事業に伴い、事業参加者が農林漁業金融公庫から借り入れた資金に対する利子助成である農林水

産業費県補助金の減額である。

歳出は、米の生産調整費用の補助事業確定による減額、大木流作地区酪農団地整備事業に伴い、事業参加者が自己負担額を農林漁業金融公庫から借り入れた資金に対する利子助成である農業振興費の減額、菅生沼地区内の県単かんがい排水事業の事業費確定に伴う農地費の減額である。

○議案第26号 平成18年度
水道事業会計補正予算(第3号)

全員賛成

収入は、主に給水量と水道加入者の増加による水道料金及び分担金収入並びに一般会計が負担する消火栓設置負担金の増額、給・配水管布設替工事費の確定に伴う工事負担金の減額である。

支出は、1年間に必要な維持管理経費の確定による水道事業費用の主に委託料、修繕費及び路面復旧費の減額である。

また、建設改良費については、上水道建設改良事業として行う配水管布設及び布設替工事の事業費確定による委託料及び工事請負費の減額である。

継続費は、2箇年継続事業で行う電気・中央監視設備更新工事の施工監理業務で、委託費の確定に伴う総額及び年割額の変更である。

○議案第27号 平成18年度
公共下水道事業会計補正予算(第3号)

全員賛成

収入は、主に特定事業所の汚水排水量の減少による下水道使用料と一般会計が負担する雨水処理維持管理負担金及び雨水管整備に要する管渠整備負担金並びに企業債の減額である。

受益者負担金は、市街化区域及び市街化調整区域内等の宅地利用による徴収猶予取り消し及び減免事由取り消しによる増額である。

支出は、1年間に必要な維持管理経費の確定による下水道事業費用の主に委託

料、修繕費、路面復旧費及び材料費の減額である。

建設改良費は、下水道建設改良事業の管渠整備費及び浄化センター改築更新工事の事業費確定による委託料及び工事請負費の減額である。

企業債は、借入額の確定による限度額の変更である。

○下水道使用料の見通し、起債残高の把握及び汚泥処分量の減量はどうなっているのか。

○使用料は、一般家庭や工場等からの排水量増加により、平成19年度は18年度当初予算額と同程度確保できる見通しである。起債残高は、償還計画表による管理のもとに把握している。

汚泥処分量は、流入汚水量の減少や汚泥の消化効率及び含水率の向上により減少している。



文教福祉常任委員会

すこやか医療費支給に関する条例の制定、国民健康保険税条例の一部を改正する条例、保育所設置条例の一部を改正する条例などを審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第11号 すこやか医療費支給に関する条例の制定 全員賛成

○議案第16号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例 全員賛成

○議案第17号 保育所設置条例の一部を改正する条例 全員賛成

意見 財源不足により税率を上げるのでは、市民から理解を得るのは難しいのではないか。

意見 国保会計は独立採算であり、納税を確実にする方法を考えるべきである。

意見 ジェネリック医薬品の普及や健康づくり事業などを推進するべきである。

問 平成20年4月1日施行であるのはなぜか。

答 税率改正に伴うシステム改修や市民への周知期間等、事前準備のためである。

問 後期高齢者医療制度による国保財政の見通しと医療費分の賦課限度額の変更について聞きたい。

答 平成20年度からの制度開始により、75歳以上の者は国保の対象外となるため、

医療費増の鈍化が考えられる。賦課限度額については、平成19年4月から3万円で上

がり56万円とする省令が近々公布される予定である。

○議案第17号 保育所設置条例の一部を改正する条例 全員賛成

問 地域子育て支援センターとは、どのようなものか。

答 コーディネーターを配置し、親子への支援事業やお年寄りとの交流事業等を行う予定である。

○議案第20号 平成18年度一般会計補正予算(第5号) 全員賛成

学校教育課所管

繰越明許費は、御所ヶ丘小学校ガラスブロック開口廻り補修工事と大野小学校耐震・改修工事設計業務、

守谷中学校武道場耐震診断調査業務である。

歳入は、要保護及び特殊教育児童生徒援助費補助金を減額するものである。

生涯学習課所管

青少年育成事業等を減額するものである。

学校給食センター所管

施設維持管理経費の減額である。

意見 受益者負担の公平や教育上の観点等から、給食費の滞納者には厳正に対処してほしい。

答 学校と行政で連携して対応していきたい。

社会福祉課所管

歳入は、身体障害者補装具給付事業負担金の増額及び障害者福祉施設支援費負担金の減額である。

歳出は、デイサービス事業の増額及び障害者福祉施設支援費の減額である。

児童福祉課所管

歳入は、保育所入所負担金等の減額及び次世代育成支援対策交付金の増額である。

歳出は、児童手当支給事業等の減額である。

障害者福祉センター所管

障害児親子通園指導事業等の減額である。

保健センター所管

予防接種事業等の減額である。

国保年金課所管

歳入は、県支出金の医療福祉費補助金の増額及び医療福祉費雑入の減額である。

歳出は、医療福祉費の減額及び後期高齢者医療広域連合負担金の計上である。

介護福祉課所管

歳入は、老人福祉費補助金等の減額である。

歳出は、敬老会事業等の減額である。

○議案第21号 平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 全員賛成

歳入歳出それぞれ227万5千円の増額である。

○議案第22号 平成18年度老人保健特別会計補正予算(第4号) 全員賛成

歳入歳出それぞれ1億221万2千円の減額である。

○議案第23号 平成18年度介護保険特別会計補正予算(第4号) 全員賛成

歳入歳出それぞれ2億1744万3千円の減額である。

る。

○議案第24号 平成18年度介護サービス事業特別会計補正予算(第3号) 全員賛成

歳入歳出それぞれ277万2千円の減額である。

○議案第37号 財産の取得について 全員賛成

問 ランニングコストはどのくらいか。

答 年間約5000万円を予想している。

問 施設の内容は、どのようなものか。

答 児童センター、ファミリーサポートセンター、市民活動支援センター、ギャラリー等を予定している。

請願の審査結果

○継続審査中の平成18年請願受理番号17 安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書 賛成多数

医師・看護師の大幅な増員等を求める請願である。

建設常任委員会

平成18年度補正予算、市道路線の認定及び変更を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第20号 平成18年度
一般会計補正予算(第5号)

全員賛成

建設課所管

補正の主なものは、繰越明許費で、施行時期の調整及び工法等の検討に時間を要したためのけやき台地区の歩道補修工事、新守谷駅前、御所台歩道橋耐震補強設計委託、上町通りほか5路線の電柱移設の遅れ及び上下水道工事等の調整による道路新設改良事業、家屋移転完了の遅れによる坂町清水線整備事業、代替地の選定に時間を要したことや用地買収完了区間から工事を実施することによる郷州沼崎線整備事業の繰越してある。

地盤整備事業費補助金1億9400万円の増額補正である。

歳入は、北守谷地区に架かる御所台歩道橋耐震補強設計の工法変更による道路補修経費の減額、道路新設改良工事に伴い試掘を行った結果、上下水道管移設の必要がなくなったことによる道路新設改良費の減額、みずき野第2調整池及びびがし野地区プロムナード水路等の草刈業務の事業費確定による調整池維持管理経費の減額、移転予定者1名の用地買収ができないことによる坂町清水線整備事業の減額、家屋移転時期の關係により本年度契約ができないため公有財産購入費、保障補填及び賠償金を工事請負費に変更し、工事を実施するための郷州沼崎線整備事業の増額補正である。

問 繰越明許費の郷州沼崎線整備事業にかかわる公有財産購入費、保障補填及び賠償金の内容はどのようなものか。

答 用地買収地権者数が18名で、家屋移転補償物件が2棟あり、家屋移転補償費は約3000万円である。

駅周辺区画整理事務所所管

今回の補正は、区画整理事業地内の使用収益開始時期が早まり、公有地の草刈の回数を1回減らしたことによる公有地管理経費の減額、平成15年3月に公共駐車場用地として土地開発基金により購入した約80坪の土地を買い戻すための土地区画整理関連整備事業の増額、自由通路の清掃委託料の確定及び1日の公衆トイレの清掃回数を1回減らしたことによる自由通路等維持管理経費の減額補正である。

○議案第25号 平成18年度
守谷駅周辺一休型土地区画
整理事業特別会計補正予算
(第2号)

賛成多数

補正の主なものは、繰越明許費で、補償交渉に時間を要し、新町地区の家屋移転が年度内に完了できない

ための工事費及び補償費の繰越してある。

歳入は、保留地売却収入3億2782万5千円の増額と一般会計繰入金1976万8千円及び市債2700万円の減額補正である。歳入は、平成19年度に予定していた土塔地区の工事を一部先行的に着手するための工事請負費の増額と家屋移転補償費の契約額確定に伴う減額、平成18年度ガス埋設区間確定に伴うガス負担金の減額及び保留地売却収入の増額による一般会計繰出金の増額補正である。



工事の進む区画整理事業地内(土塔)

○議案第39号 市道路線の
認定について

全員賛成

百合ヶ丘地内の旧明星電気付近の開発行為による認定と寄付による本町地内の守谷小学校裏の道路の認定である。

問 新たに認定する市道4244号と接続する市道4249号の道路側溝補修はどのようなものか。

答 市道4249号は、認定幅員が2・7メートルの中に側溝があり、破損している部分があるため、整備を進めるものである。

○議案第40号 市道路線の
変更について

全員賛成

百合ヶ丘一丁目岩地区の市有地売却に伴い、道路の幅員及び延長の変更によるものである。

問 道路の線形はどのようなになっているか。

答 隣接している権利者の土地利用の關係から現状の道路線形になった。

一般質問

(要旨)

執行部答弁者

市長 会田 真一
 教育 部長 北村 裕信
 総務 部長 下村 文男
 生活経済部長 石塚 秀春
 保健福祉部長 山本 キヨ

都市整備部長 橋本 孝夫
 教育 部長 弘澤 廣
 上下水道事務所長 染谷 精一
 総務 部長 笠川 悦範
 生活経済部長 寺田 功一

保健福祉部次長 茂呂 茂
 都市整備部次長 笠見 古代
 教育 次長 五十川 芳道
 総務部参事補 大徳 清
 保健福祉部参事補 松丸 美恵子

チャイルドファーストの社会を目指して

川名 敏子 議員

川名 新年度の医療費福祉

予算で、私が平成17年6月
 定例会で要望した乳幼児医
 療の無料化の所得制限撤廃
 が実現することになった。

10月スタートだが、既に市
 民から喜びの声が届いてい
 る。このたび、市長は施政
 方針で重点課題として、「次
 代を担う子どもたちを育む
 まちづくり」を第一に掲げ
 ている。医療費の無料化を
 中学生まで引き上げるか、
 入院時の医療費を支援して
 ほしい。

公民館の利便性向上と魅力アップのために

川名 中央公民館にエレベ

ーターをつけ、ホールにリ
 フトをつける等、車イスの
 人や高齢者が使いやすいよ
 うにする必要がある。また、
 入口の噴水スペースも改修
 してほしいが、予定はある
 か。

保健福祉部次長・小中学生
 の入院費関係の医療費は、
 年額約945万円という想
 定となる。

川名 子育てでかかる費用
 で削ることができないのが
 医療費である。健康管理を
 するのはもちろんだが、も
 しものときの安心のために

も実現に向けて更に検討し
 てほしい。また、ファミリ
 ーサポートの1時間700
 円を安くしてほしいという
 声を多く聞く。2000円く
 らいの支援費を出せないか。

保健福祉部長 学童保育の
 延長や集団の一時保育も利
 用してほしい。

生活経済部長 現在は機械
 が高価だが、今後検討した
 い。

平和と生命の大切さを学ぼう

川名 最近の凶悪事件の背

景には、人と接することの
 苦手な人が多くなってきた
 ことがあると思う。平和と
 生命の大切さを体験から学
 ぶため、子どもたちに赤ち
 ゃんと触れ合う機会を与え
 ます。また、広島への派遣学習を
 実施してはどうか。

教育長 中学生と高校生に
 は、職場体験、社会体験と
 して保育所を訪問し、乳幼
 児と接する時間がある。小
 学生は、日常の授業の中で、
 いくつかの科目を通して、

命の大切さを学んでいる。
 平和の大切さについては、
 毎日の学校教育において、
 さまざまな授業の中で取り
 組んでいる。

市長 体験することも大切
 であるが、その前に、日本
 や世界の歴史を学ぶことが
 重要だと思う。

男女共同参画社会を実現
 する取り組み

川名 推進計画の実施状況

条例策定及び男女共同参画
 支援センター設置の考えに
 ついて聞きたい。また、小
 学生用の絵本（小冊子）を
 作り、学校や家庭で活用し
 てほしい。

生活経済部次長 今後、学
 識経験者や公募委員等で検
 討していきたい。

尾崎 17%を超え、要注意

尾崎 17%を超え、要注意



借金を少なくして、財政健全な予算に

尾崎 靖男 議員

尾崎 東洋経済社の「全国

都市ランキング」によると
 守谷市は全国総合11位（快
 適度、富裕度、成長力、民
 力）だが、安心度は全国5
 45位（人口当たりの病院
 数、ベッド数、老人福祉施
 設数、出生数）と、安心に
 はまだまだ不足である。ハ
 ードからソフトへと知恵比
 べの時代である。ソフトと
 は工夫であり、工夫を凝ら
 して従来の国依存体質から
 脱却することこそ、守谷市
 が自立するということであ
 る。あれもこれも要求の中、
 これからは、あれかこれ
 かと選別をする時代である。
 17年度の財政実質公債
 費比率は16・9%であった
 が、18年度の見込みは、
 総務部長 約17・3%であ
 る。

尾崎 上下水道の企業会計
 についても財政健全化計画
 が必要では。

上下水道事務所長 安定し
 た事業運営のために、適正
 な財政見通しによる健全な
 経営が必要である。修繕や
 整備計画を入れた中長期的
 経営計画の策定を進める。

後期高齢者医療制度につ
 いて

尾崎 保険料を年金天引き
 することなど、新制度の市
 民への説明が必要では。

保健福祉部次長 今後新保
 険料は介護保険料と一緒に
 いた、だくことになる。75歳
 以上の国保に加入している

方は、世帯主が国保料を所得、被扶養者数に応じて負担しているが、その方たちに新たに保険料が発生する。

「児童クラブ」と「居場所づくり」一体化について

尾崎 国の言うとおりにやればいいという時代は終わった。この一体化という事業は、機能できるのか。

教育部長 就学前と就学後に分け、学校に上がる前までは福祉の方で、学校に上がってからは教育委員会で集中的にやっていく。放課後子どもプランとなるのを契機に、地方分権として市をあげて守谷らしきを作っていく。現在、各学校単位で実施する方向で、マネジャー最低9人を公募で採用し、そのマネジャーのもとに2、3名の児童クラブの指導員、3名程度の居

場所づくりの指導員を採用する計画である。また、有償ボランティアも予定している。

定員適正化と非常勤職員数、正規職員の再任用について

尾崎 先日の新聞で守谷市の非常勤職員数は46%であるそうだが、正規職員は何名を計画しているのか。また、個人情報保護、法令遵守等の研修はしているか。

総務部長 集中改革プランでは、18年から22年までの5年間で31名の職員を削減する計画だが、1年前倒しで達成できる。今後、指定管理者制度や民間委託等も考えており、本当に人数が足りない場合は再任用も考える。非常勤職員の研修は行っていないが、契約の中で地方公務員と同様の扱いをお願いしている。

地域力を生かすソフト事業で、健全な市政運営を図れ！

川又 昭宏 議員

地産地消の推進について

川又 TX開業後、都市化

の波や地域間競争が加速されてきている。守谷を実感し、郷土を誇りと思える街

づくりを進める方策に、地産地消の推進がある。この課題は、単に農業活性化だけではなく、緑・環境保全や食育等の教育問題にも関連しているが、市の対応は。

生活経済部長 農業後継者不足や遊休農地の増加等厳しい農業環境下のなかで、

特別栽培米の助成や農業経営改善事業支援を実施している。安定した農業経営を図る上で、地産地消の促進は必要であると考えている。

川又 課題としてブランド化や新たな担い手づくりがあるが、市の対応はどうか。

生活経済部長 守谷女性農業大学等意欲ある農業者と消費者や各団体と連携し、農業発展の支援をしたい。

川又 他地域では地産地消推進のため、条例や計画策定を実施した所もある。

市長 食育や後継者を含め推進を支援していきたい。

「守谷市子ども読書推進計画」の推進について

川又 本計画推進は、教育のソフト面の充実策で、す

ぐ実行に移せるものもあるが、読書の意義や推進のための課題について伺いたい。

川又 変化の激しい守谷市は、より健全な財政運営が求められる。運営面では、財政調整基金の計画的積み立てや単年度収支の黒字化が課題である。まず財政の短期視点の方策である行政評価の成果と課題を伺いたい。

川又 外部評価も実施され、その意見の有効活用も重要である。

教育部長 読書は単に言葉

を学び表現力を養うだけでなく、想像力や感性を高め、自立した人間へと成長する糧となるものである。推進課題としては、学校が大きな役割分担を持ち、学校図書館の資料充実、環境整備活用方法、活用にかかわる人の連携がある。

中期視点の財政健全化計画を、変化の激しい財政環境下で策定したことは評価できるが、財政調整基金残高や主な事業計画等の見直しが必要だと思うが。

川又 行動目標が分野ごとに細かく計画されているが、研究活動や温かい雰囲気のある学校図書館づくり、司書教諭のマニュアルづくりなど数値が少なかったものもある。その点はどうか。

教育部長 できるものから着手していきたいと考えており、毎月第2土曜日を守谷親子読書活動の日と決めたところである。

市長 優先順位をつけ、行政の運営に当たりたい。

公団事務所跡地購入後の利用方法

唐木田 幸司 議員

唐木田 公団事務所跡地を周りの住宅地の評価額より割安に購入し、子育て支援や市民活動支援、ギャラリ

ー機能の場にしたいのとこのところであるが、更に老人医療費を削減するためにも、フリースペースを利用するなどして、体操や運動機能強化の施設の併用等、固定的な考え方ではなく有効活用はできないか。

せつかく購入したので、成果や結果が出るよう有効に使うことが一番であり、市民から要望の多い内容としたい。なお、児童センターや市民活動拠点、展示スペース等を考えている。

せつかく購入したので、成果や結果が出るよう有効に使うことが一番であり、市民から要望の多い内容としたい。なお、児童センターや市民活動拠点、展示スペース等を考えている。



北団地の行政サービスの拠点に！

金融経済教育で人間力をつけよう

唐木田 今や一流企業や年金もどうなるか分からない。まさに会社や国に頼ってられない時代である。一方では各種カード、ネットショッピング、車、住宅ローンや各種金融商品等社会環境もグローバル化している。学校で「鳴くよウグイス平安京」と学んだが、これは受験には役立ったが、現実には出資法上限金利がどれ位かを学ぶことも重要である。ふれあい道路沿いだけでも7社の消費者金融の店舗がある。例えば25パーセント金利で50万円を5年間借りると返済総額は88万円

になるが、更に返済のために借金をし、ついには闇金融から借りる被害者は13万人を超えている。多重債務者は若者にも広がっており、自己破産や犯罪さらには自殺へと追い込まれて行く。残念だが、日本では金融商品や関係の法整備が現実には追いつかない状況である。

日本では葉隠れに代表される貯蓄を美德とする精神が中心であった。政府も金融の知識を身につけるべく、05年度を金融教育元年と位置づけている。

資本主義のエッセンスである金融や経済を学び、お金の価値や資産管理、リスクの基礎を知り、正しい金銭感覚、健全な価値観を身につけるためには、発達段階に応じた金融教育が必要である。

教育長 学校教育の中でも賢い消費者、社会人を育てるため、お金や金融の働き、暮らしや生き方、価値観を磨き、主体的に行動できる態度を養う教育に取り組ん

でいる。市の教育の中でも、たくましく生き抜く人づくりというテーマがあり、お金の価値や働くことの意味を知り、引きこもりやニート問題解決にもなる基礎教

県道・供平坂戸井線整備拡幅について

平野 寿朗 議員

平野 つくばエクスプレスが開通し、今まで守谷から外に出ていた人たちが、守

谷駅に向かってくるようになり、国道294号とふれあい道路は、日増しに渋滞が激しくなっている。都市軸道路のことで県に陳情に行ったが、土木部長の話では、県の土木費も50パーセントぐらいい下がっており、整備の優先順位もあるという話であった。

現実には、守谷駅に人が集中し、渋滞や交通事故の問題もある。供平坂戸井線を見ると計画を若干変更すれば、拡張が比較的簡単にできると思われるので、市としてもこの問題を積極的に取り上げ、部分的に広げ

育を進めている。金融教育プログラムや株式学習ゲーム等を資料として、基礎的教育を学校の中でも進め、社会人として成長できるよう取り組んでいる。

ることをお願いしたい。

市長 供平坂戸井線の整備は、県の方でも財政的に厳しいと思われる。今の計画では幅員25メートルであるが、整備のほうがいいのではないかと県にも申し上げている。確かに朝夕は交通量が多く、道幅も狭く、カーブが多いため危険であることは認識している。

高野小の前からアサヒビールの前の道路幅で整備をすれば、歩道も十分確保でき、交通量もさばきれると思うので、今後とも県の方にお願ひしていきたい。

指定管理者制度について

平野 旧住宅都市整備公団の跡地を購入する際に質問

をしたが、指定管理者制度の導入を考えていると聞いた。現在、守谷市においては、指定管理者制度が発効点に立っていると思われる。導入する場所によって、考え方や幅が出てくると思われるが、基本的な考え方をお聞きしたい。

市長 平成18年度に導入できると思われるものが検討されたので、19年度には専属の職員を配置し、方法等について検討を行い、来年の4月から指定管理者制度の導入ができるようにしていきたい。

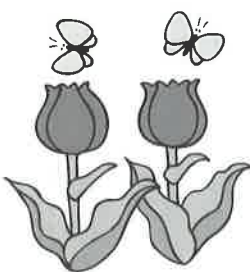
平野 指定管理者制度については、同じ業者が続けるにしても、途中で入札をやりにかえるなどいろいろなことを考えてほしい。また、指定管理者制度を取り入れようと考えている施設等が分かればお聞きしたい。

総務部長 平成19年度にいろいろ検討し、一番早いものでは、20年4月から指定管理者制度を取り入れたいと考えている。

また、指定管理者制度として考えられる施設としては、国際交流センター、児童館、児童クラブ、げんき館、心身障害者福祉センター、中央公民館、地区公民館、学びの里、南地区に開所予定の児童センター、そして北守谷の旧住宅都市整備公団跡地の施設等を考えている。

平野 今後、いろいろな形で協働のまちづくりが広がっていくと思われる。基本に協働のまちづくりというものを位置づけ、その中で市民が自分のためにやっていくということをベースに置き、そういうまちづくりを進めていたきたい。

市長 施設や場所によっても違うと思われるが、そういったものも考えながらやっていきたい。



待機児童の解消

梅木 伸治 議員

梅木 一般の市民の方からメールを頂いた。市民の声を「ため息」さえも聞き漏らさず、議会に届けることが私の役目であり、約束である。

内容は、「フルタイムで働いている2児の母です。下の子を保育所に預けるため市役所に相談しましたところ、100名ほどの待機児童がいるそうです。6年前にも相談しましたが、その時とまったく変わっていない。むしろ待機児童は、増えていきます。」ということである。この場では、書ききれない市民の切実な思いが感じられた。

少子化対策、エンゼルプランと国策でも様々あるようであるが、守谷市の今後の対策は、どのようなになっているか。

保健福祉部長 平成18年度末で121人の待機児童を予測している。現在までの

ば当然一歳になる。

「認定こども園」に対する理解を各幼稚園に求めること、19年度まで限定的に認証保育を延長することをお願いする。

保健福祉部長 今後も幼稚園に働きかけを行い、議員から要望があった認証保育園の継続も視野に入れ、待機児童の解消を図ってきたい。

給食センターの安全性

梅木 新聞紙上では、食品家電製品のお詫びの広告が目立つ。

過日、給食の中に乾燥剤の混入という事故があったが、どのような対応をしたか。

のか。

教育部長 混入した食品の食事を中止し、当日及び翌日に保護者全員にお知らせの文書、お詫びの文書を送付した。

梅木 調査したところ、ヒューマンエラーによるものであったが、正規の手順を守らなかったことによる過去の臨界事故（容器を使つて沈殿槽に直接ウランを投入）を思い出させる。作業手順表もないようであり、早急に給食の安全神話を取り戻せるよう対応をお願いしたい。

教育部長 衛生管理マニュアルはあるが、作業をチェックするマニュアルはないため、早急に対応したい。

高層マンションのデスポーザーの扱いについて

山田 清美 議員

山田 現在、売り出している高層マンションには、生ごみをそのまま台所に流し、それを細かく砕いてマンション内の処理槽にため、バクテリアなどの生物処理を

行い、公共下水道に放流する「キッチンデスポーザー」が設置されているが、排出・管理基準はどうなっているのか、また、条例化すべきだと思うが。

上下水道事務所長 現在、

建設中のマンションを含め、6箇所の合計927戸が導入することで協議が整っている。デスポーザー排水処理施設については、

1. 性能基準が合致しているか。

2. 施設の維持管理体制ができてくるか。

3. 適正な放流水質であるか。

4. 適正な汚泥処理がなされているか。

以上4点を明確化し、下水道条例施行規程に追加していきたい。

介護予防事業の特定高齢者について

山田 介護予防事業は、特定高齢者などに対して要支援・要介護状態にならないように支援する事業である。

国の基準では、守谷市は5%約350名を予定しているが、対象者が非常に少ないと聞いている。問題点と今後どのような施策を展開していくのか。

保健福祉部参事補 基本健

康診断を活用した国のチェックリストによる選定は、

大変条件が厳しく守谷市では候補者が68名であった。その中から、閉じこもり予防、認知症予防、うつや栄養改善など、事業に参加すると手を挙げた人が特定高齢者といわれ、国基準で該当した特定高齢者は1名である。しかし、市独自で把握した特定高齢者に準ずる人が新規に16名あり、げんき館を紹介した経緯がある。

市は、げんき館に通所している77名が特定高齢者と判断している。今後は、介護リスクの高い75歳以上の人を中心に、生活機能の低下がある人を洗い出し、対象者の把握に努めていきたい。

諸税の収納率の向上を図れ

山田 守谷市の諸税の滞納金額は全体でどのくらいあるのか。納税相談や職員体制など、収納率向上のための取り組みはどのようなものか。また、コンビニ納付やクレジット納付

議会議事録 No.134

制度など、収税の多様化を
考えているか。

総務部参事補 平成19年1
月末日現在で、市税3税、
国保税、介護保険料等を含
めた滞納総額は、12億12
02万4千円という大きな
数字になっている。収納対
策としては、滞納時点での
迅速な督促状及び催告状の
発送や電話連絡、臨戸訪問
納税相談などを実施してい

る。また、12月は滞納整理
強化月間として、全管理職
を中心とした集中的な臨戸
訪問を行い、滞納整理を実
施している。

コンビニ納付については、
現在、住民税、固定資産税、
軽自動車税の市税3税のほか、
国保税及び介護保険料
等を含めて、平成20年度か
らの実施に向けて準備をし
ている。

日常の地域力で災害に備える！

酒井 弘仁 議員

ムダのない公共工事 の発注等について

酒井 世の中、実状では格
差が至る所にあると思っ
ている。市の発注する公共工
事においても、一つの工区
内に大小2社の業者が入る
ケースもある。設計時から
総合的発注調整を行い、ム
ダのない工事と小企業に対
する工事進行等の配慮が必
要であると考えているが、市
の現状はどうか。

都市整備部長 駅前につい
ては、平成20年度の完了に

お願いする。

都市整備部長 駅前が完成
年度の完了を目指し、ムダ
のない工事を進めている。

酒井 重複する工事で小企
業に大きな負担が掛からな
いよう平等に進めてほしい
が、駅前に限らず市全般の
工事についてどうなのか。
総務部長 全般的な工事に
ついて、同じエリアでの重
複発注は行っていない。今
後も、設計の時点から工事
内容や区域あるいは、工期
や規模などを十分に検討し
た上で、発注時期等も定め
るよう周知したい。

酒井 工事担当者や検査官
にも徹底をお願いする。

災害時要援護者の市 の対応について

酒井 災害はいつどこで起
きるかわからないため、備
えが肝要であり、特に災害
時の支援が重要である。要
援護者に対して、市はどの
様な対策を講じているのか。

保健福祉部長 市は要援護
者の支援マニュアルを作成
している。その中で援護が

必要な方には、民生委員、
児童委員を中心とした救護
対策班が、要援護者の安否
を確認するシステムがある。

現在、市では要援護者台帳
を作成する準備を進めてお
り、障害者、一人暮らしの
高齢者、高齢者世帯への通
知や広報により、要援護の
方に登録を呼びかけている。
酒井 登録者は、現在何人
位いるのか。また、今後の
様な体制で実施するのか。

保健福祉部長 アンケート
を集計中であるが、回収し
た約1000通のうち、40
%が登録を希望するとの回
答である。もう少し時間を
かけて返送を待つてみたい。

また、障害をお持ちの方で
登録を希望されない方は、
民生委員、児童委員を通じ
て登録する方向で、把握に
努めていきたい。

酒井 今後人口の増加、高
齢化、高層ビル化など、要
援護者の増加や環境変化が
予想されるが、市の対応は。
保健福祉部長 人口増加に
伴い、要援護者の数も増加

すると予想している。地域
の方の力を借りて、その把
握に努めていきたい。

財政の硬直性に改善が見られる

松丸 修久 議員

松丸 財政の逼迫度、硬直
度を表す経常収支比率は平
成19年度の予算ベースで約
91・9%になり、17年度の
決算時の92・3%から改善
している。決算時には行政
の努力によって91%を切れ
るようになるのではないかと
期待している。

今後、市の予算編成に関
しては、「これもあれも」
ではなく「これかあれか」
ということになる。我々議
会議員も要求することは簡
単であるが、よりよい財政
また、市民にとって安心で
きる財政運営に心がけてい
きたい。

各種審議会の活性化 を

松丸 市長の諮問機関であ
る審議会が、現在どのくら
いの数があり、委員の構成
人数はどのようになっている

酒井 市民の協力はどうか。
保健福祉部長 近所の把握
を地域にもお願いしたい。

るのか。

総務部長 庁内にある審議
会、委員会等の数は、現在
60あり、その中で15名以上
の委員で組織されているも
のが25あり、残りがそれ以
下の人数である。

松丸 半数近くが15名以上
の審議会ということである
が、委員の発言の数が少な
いように感じる。せっかく
審議委員に集まっていた。だ
き、物を申せないというこ
との原因の一つには、例え
ば環境審議会では、大枠で
環境に関して集まっていた
だいても、実際、環境問題
は非常に個々細かな部分が
あり、また、諮問される内
容によつては、非常に専門
性の高いものも出てくるこ
ういふことがある。審議会の
在り方というものを大人数
で審議するより、もう少し

分科的なものに小分けして、専門的な専門委員会のような形をつくった中で運営をした方が効率的であり、また、個々の市民の意見を聞けるのではないかと思うが。

総務部長 条例や規則等の改正が必要となるが、そういった分科会という形でやった方がいい場合には、十分検討した上で効率的な運営を図っていきたい。

松丸 審議会の在り方について、市民に分かりやすい縦割りから横割りといった形の審議会というものも検討していただきたい。

審議会委員の報酬カットを

松丸 市の現状を理解してもらい、市民から公募、推薦等で選ばれた審議会委員にも同じ目線で物事を考え

ていただくということからすると、専門職の方は別として、報酬の額についても今後、見直していくべきではないか。

総務部長 最終的には特別職報酬等審議会に諮らなければならぬが、行政改革推進委員会、あるいは今年から取り入れた行政評価の外部委員の意見においても、審議会委員の報酬について考えるべきであるとの意見はいただいている。

松丸 各審議会委員は、報酬が下がったから委員を受けないという方はいないと思われる。また、そういうことを常に市の方から発信をしていくことによって、市民全体の意識が変わってくると思う。協働のまちづくりの精神も生きると思うので見直しをお願いしたい。

市民の健康へんげん

市川 和代 議員

市川 高齢化や食の欧米化などにより、2015年にはがんの患者数が倍増し、

ピークに達するとの予測がある。がん検診の受診率は何パーセントか。

保健福祉部長 いろいろな

ケースがあり把握は難しい。実績では、50歳代、60歳代がそれぞれ受診者総数の約30パーセントである。

市川 現在の公費負担による妊婦検診を2回から5回に増やせないか。

保健福祉部長 県内市町村の動向をみながら考えたい。

市川 国会答弁で5回程度に増やすことが望ましいと言っている。守谷でも増やすべきだと思うが。

保健福祉部長 確かに公費負担を5回程度にすることを検討してほしいとの文書が来ている。動向をみて考えていきたい。

市川 超高齢化時代、今後介護の問題が切実になる。災害時も含めて地域で支えていく施策を伺いたい。

保健福祉部参事補 認知症の方に限らず、介護者の方を地域で支える仕組みづくりが大切である。講座を開設し、認知症の正しい理解や介護の仕方の理解を広め、関係課や市民団体との連携

を図りながら進めたい。

市川 介護保険や国保財政は非常に厳しいが、市民の健康づくりの施策を積極的にお願したい。

地球温暖化防止のために

市川 地球温暖化防止のために一人一人ができることから行動する市民運動への取組みについて伺いたい。

生活経済部長 私たちの生活の中でエネルギーのむだ遣いを少しでもなくしていく工夫が必要で、広報やホームページ等を活用しながら啓発に努めている。市民アンケートの結果、7割の方が「省エネ行動をしている」と回答しており、買物の際のマイバック持参等に

力を入れていく。

市川 常総環境センターの生ごみ処理の今後の見通しについて伺いたい。

生活経済部長 構成市でモデル地区を選定し、当初は2千世帯（守谷市450世帯含む）毎週火・金曜日の2回、戸別収集をする。計

画的に稼働し、8年目には約1万世帯を目指すという。

している。

ゆとりあるまちづくりについて

市川 A1街区にはどんな行政機関を予定しているか。

都市整備部長 計画が具体化し、市の分の面積が決まり次第検討したい。

市川 区画整理事務所跡地の利用計画は決まっているか。

都市整備部次長 社会情勢、財政力、住民ニーズ、以前

の検討結果等もふまえて慎重に検討していく。

市川 旧住宅都市整備公団跡地に市民ギャラリーをつくる計画だが、文化協会や各サークル等の要望や意見を反映させてほしい。またいつ頃完成する予定か。

総務部次長 エントランスホールをギャラリー的な利用にと考えている。文化協会やいろいろな方の意見をいただき設計に反映させ、平成20年4月のオープンを目標にしている。

低所得者の保険証の取り上げは中止せよ

佐藤 弘子 議員

佐藤 国保税を払えない滞納世帯が、全国で480万

以上といわれている。国保税を滞納すると保険証を取り上げられ、資格証明書が交付される。交付世帯は35

万以上にも及ぶといわれ、5世帯に1世帯である。誰でも、どこでも、保険証一枚で安心して医療が受けられる国民皆保険制度の空洞化が進んでいる。

守谷市でも、累積滞納金額は4億6千万円になる。加入者の年代別の内訳は、50歳代、30歳代が多くな

っており、70歳代の高齢者までが深刻な状況である。払えない方への対応はどのようになっているのか。調査をしたのか、見込みはあるのか、数字をもって示してほしい。また、資格証明書を発行すると国保税の滞納者

は減るのか。

保健福祉部次長 資格証明

書については、一年以上滞納があると発行しており、窓口等で随時納税相談をして、状況にあわせて納付をしてもらう。17年度の短期保険証の発行は950件で、

件数が多くなっている。高額な所得があるにもかかわらず滞納する人については、差押え等も若干あり、徴収嘱託員が訪問し対応しているが、滞納の根絶はできない状況にある。

佐藤 国保税を払いたくても払えない。所得は減る一方で、税の負担は増えるばかりである。今年6月で定率減税が完全廃止され、払えない世帯が増えるのは目に見えており、命も金次第なければ切り捨てられる。

守谷市で短期保険証交付を受けた人は、「お金があれば払うが、無いために払えない。病気になるっても病院へ行くことさえできない。」と切実に訴えている。この痛みを感じてもらいたい

どのよう考えるか。減免制度の拡充を求める。

保健福祉部次長 国保の使

命は保険という部分であり、納税ということが主眼ではないと認識している。

安心・安全な学校環境を

佐藤 小学校の環境条件について、特に耐震化対策と施設環境整備はどのように進んでいるのか。守谷小、大野小、高野小について聞きたい。

教育次長 高野小体育館は雨漏り等があり、屋根の改修工事をする。校舎は児童数の増が見込まれるので、増築して3教室を確保する。守谷小は老朽化と雨漏りがあるため、改築を2年計画で進めていく。また、ひがし野地区、県営住宅付近の住宅建設が進んでおり、児童生徒の増加が見込まれるため、平成19年度3クラス、25年度5クラス、27年度11クラスと増加する予定に対応できる改築を考えている。

〔その他質問した事項〕

市の防災対策をはじめ、

自主防災組織、消火栓の設置箇所について質問した。

市内で見かける景観問題のひとつである落書きの対

防災体制の強化について

伯耆田 富夫 議員

伯耆田 災害が発生した場合、第一に行わなくてはならないのが人命救助で、問題は、災害時に自分たちが

どういう行動を行わなければならないかを判断しなければならぬことである。

そのため情報提供が重要な位置づけとなるが、守谷市で災害が発生した場合、災害の状況や行動などの情報を伝える手段は、どのようなものが想定され、その効果はどの程度のものなのか。

総務部長 第一に広報車による広報が上げられ、拡声器のついた車両により、災害情報や避難の手段を知らせる。また、本年の3月1日

応として条例・規則の制定やアート制作を提言した。

障害者福祉センター（ひこうせん）の事業運営に関して、障害者の自立支援を主題として質問をした。

伯耆田 富夫 議員

伯耆田 回答の方法だけでは不十分ではないか。国の

施策として市町村の無線に国が強制的に関与し、情報提供をするシステムを開発し推進しているが。

総務部長 国が直接市町村に警報などを流すことができるシステムで、茨城県においても推進している。最近では気象庁の地震情報や津波情報等を瞬時に流す試

みも始まっている。

自主防災組織の育成と今後のあり方

伯耆田 2月に市民の自主的な行動により、守谷の防災を考える会の準備会が発足した。この会の最終目的は、自主防災組織間での訓

練方法や団体のコミュニケーションの取り方、防災意識の高揚などについての情報交換や相互協力である。

協働のまちづくり市民会議の地域社会部会の会員と一部の自主防災組織の方がメインとなり始まったということだが、これは守谷市にとつて大きな力である。しかし、自主防災組織の現状はどうか。相変わらず組織を結成する団体は増加せず、

伯耆田 富夫 議員

結成済みの自主防災組織についても活性化を図る方法があるのではないかと。自主防災組織の結成の促進について、今までと違う考えはあるか。

総務部長 防災の観点からばかりでなく、広くコミュニティの復活を行うため、自治会の加入促進、あるいは協働のまちづくりの地域コミュニティを推進している。徐々に成果を収めてきており、今後、市としてもバックアップをしていきたい。また、育成指導については、自分の地域は自分

で守るという連帯意識も同時に構築できるようにしていきたい。

国民保護計画と地域防災計画との関係は

伯耆田 両計画とも生命、財産を守ることから共通点が多く見られるが、これらの関係はどのようになっているか。

伯耆田 富夫 議員

総務部長 生命と財産を守るといふ点では同じであるが、異なる点は対象が自然災害か武力攻撃災害かという点である。国民保護は、他国からの武力攻撃、テロ攻撃に対処し、防災は、積極的災害防止、復旧に重きが置かれている。また、国民保護は、国の基本方針に基づき市町村が対応するもので、防災は、地方公共団体が施策を実施しなければならない。



平成19年第1回臨時会及び第2回臨時会

第1回臨時会(1/24)

○議案第1号 学校体育施設開放条例の制定

○議案第2号 集会所設置及び管理に関する条例の制定

○議案第3号 もりや学びの里設置及び管理に関する条例の制定

○議案第4号 公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○議案第5号 国際交流研修センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議案第6号 隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議案第7号 保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第1号から第7号は、

施設の貸し出しを無料で行っていたが、スポーツ施設と文化施設の間で費用負担の格差が生じている現状をふまえ、受益者負担の公平性を確保するため、平成19

年4月から使用者に使用料の負担をお願いするものである。それぞれ所管の委員会に付託され、詳細な審査が行われ、議案第1号から第5号及び第7号は、使用料の利用目的を条項に追加するとう委員会の修正案のとおり修正可決、議案第6号は、原案のとおり可決された。

第2回臨時会(2/22)

○推薦第1号 農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条の規定により、平野寿朗議員、倉持和夫議員、一般の方から貝塚美佐子氏、鈴木信子氏の4名を推薦するものである。

○議案第8号 平成18年度一般会計補正予算(第4号)

原案可決

旧住宅都市整備公団常総開発事務所跡地を児童センター等複合施設として整備する、土地・建物を取得するための補正である。

健康増進施設等の誘致、開発を求める要望

柏市のららぽーと柏の葉、野田市のロックタウン、ロックタウン内にある七光台温泉等の視察に基づき、まちづくり対策特別委員会から健康増進施設等誘致に関する要望が議長に提案され、守谷市議会として市長あてに次のような要望を行いました。

健康増進施設等の誘致、開発を求める要望(抜粋)

守谷市は、経営方針に重点課題として「心豊かな地域社会をはぐくむまちづくり」を掲げており、すべての市民が、健やかで安心して暮らせるまちを目指し、また、健康と福祉に関する施策を展開し、疾病予防のための健康教育及び生活習慣の改善に取り組み、「自分の健康は自ら作る」という健康に対する意識を高める施策を推進しています。

守谷市においては、つくばエクスプレスが開業したことに伴い、人の流れも大きく変化し、茨城県の新しい玄関口として、市のさらなる発展が期待されております。つくばエクスプレスの利用客数は、当初の予想を上回る順調な推移を示していますが、今後も、利用者の利便性向上と利用客数の増加を図ることが必要であります。そして、魅力ある市街地づくりの推進等、中心性・拠点性を高め、「もりやの顔」となる地区の形成を図るためにも、一体的な土地利用を推進し、美しい都市景観と集客力の高い魅力ある施設等の誘導も必要であります。

市民のふれあいの場の提供、健康の増進、心身のリフレッシュ及び心の豊かさの充実を図るためにも、健康増進施設等の誘致が必要であると思われますので、健康増進施設、医療施設、レジャー施設等の複合や余熱利用等の温浴施設を兼ね備えた施設の誘致等、開発の推進に早急に対応することを要望いたします。

議長日誌(1月~3月)

1月

4日・仕事始め式
5日・賀詞交歓会
6日・出初式
7日・成人式
11日・明日の茨城づくりをめざす新春の集い

13日・茨城県南市長会・議長会合同行政懇談会(土浦市)

16日・生活経済常任委員会視察研修(沖縄県)

23日・茨城県市議会議長会理事会/定例会(筑西市)

24日・第1回臨時会・議会運営委員会・障害福祉計画策定部会

25日・茨城県聴覚障害者大会

28日・ぱーとなーしつぷフオーラムアングラント2007イン守谷

31日・福島県田村市議会視察来庁

13日・つくばナンバー出発式(つくば市)

14日・全員協議会
19日・茨城県南市長会議長会定例会(取手市)

20日・議会運営委員会
22日・第2回臨時会
28日・叙勲受賞者祝賀会・議会運営委員会・景観審議会

4日・利根川左岸河川敷クリーン作戦

6日・議会運営委員会
6日・第1回定例会

10日・首都圏中央連絡自動車道開通式(阿見町)

13日・国民保護協議会
15日・表彰審査会
20日・議会運営委員会

28日・マインブルク市民との対面式
・マインブルク市民来市ウェルカムパーティー

30日・防災会議
・開発公社理事会
・守谷商工会
・優良従業員表彰式

市議会の責務として、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約等重要な役割があります。

また、地方分権時代を向かえ、市議会には、地域政策立案、決定機関として民意を反映したまちづくりに先導的役割を果たして行くことが強く求められています。

このような中、平成19年第1回定例会において、守谷市議会の議会運営の活性化研究のため「守谷市議会議会活性化研究会」が発足しました。

副議長を会長とし、議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長が会員となりました。

会 長	倉持 洋副議長
副会長	伯耆田富夫議員
会 員	中田孝太郎議員
松丸 修久議員	
長江 章議員	
平野 寿朗議員	
川名 敏子議員	
酒井 弘仁議員	
山田 清美議員	
尾崎 靖男議員	

議会だよりの発行について

議会だより5月号の発行は、ゴールデンウィーク等の都合上、例年25日発行としていましたが、検討を加え、平成19年度から10日に発行することといたしました。今後とも議会の情報をより早く市民の皆さまにお伝えできるようにしていきたいと考えております。

なお、市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望をお待ちしています。表紙の発行元に直接お持ちいただくか、メールまたは郵送にてお願いいたします。

平成19年第2回定例会の開会は、6月中旬を予定しています。

日程につきましては、第1回定例会開会前の議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

市議会ホームページ（表紙にアドレスを記載しています。）でご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか!!

■傍 聴

議会（定例会・臨時会・各委員会）は、だれでも傍聴することができます。傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢等を記入していただくだけで、難しい手続きはありません。

■本会議の傍聴

本会議の傍聴受付は、市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿を用意してありますので、各自記入し、傍聴券（当日限り有効）をもらい入場してください。また、交付された傍聴券は退場の際にご返却ください。

傍聴席は53席あり、先着順に着席していただきます。満席になった場合は、庁舎1階ロビーにテレビモニターを設置してありますので、そちらでご覧いただくことができます。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴受付は、市役所議会棟2階の議会事務局において、開議時刻の30分前から10分前までに受付簿に記入をお願いします。

定員は、一般傍聴者は5人で、定員を超える場合には別室においてテレビ放映により委員会の様子をご覧いただくことができます。

インターネットで 本会議の会議録が検索できます!

市議会のホームページでは、市議会定例会・臨時会の会議録を検索することができます。市のホームページから市議会のページへアクセスし、「会議録検索システム」をクリックしてください。フリーキーワードによる検索もできますので、是非ご活用ください。

現在、平成16年第1回定例会から平成18年第4回定例会までの会議録を、閲覧することができます。データは、定例会が終了するごとに追加していきます。

なお、これまでどおり中央図書館・各公民館において、会議録の製本を閲覧することができますのでご利用ください。

